

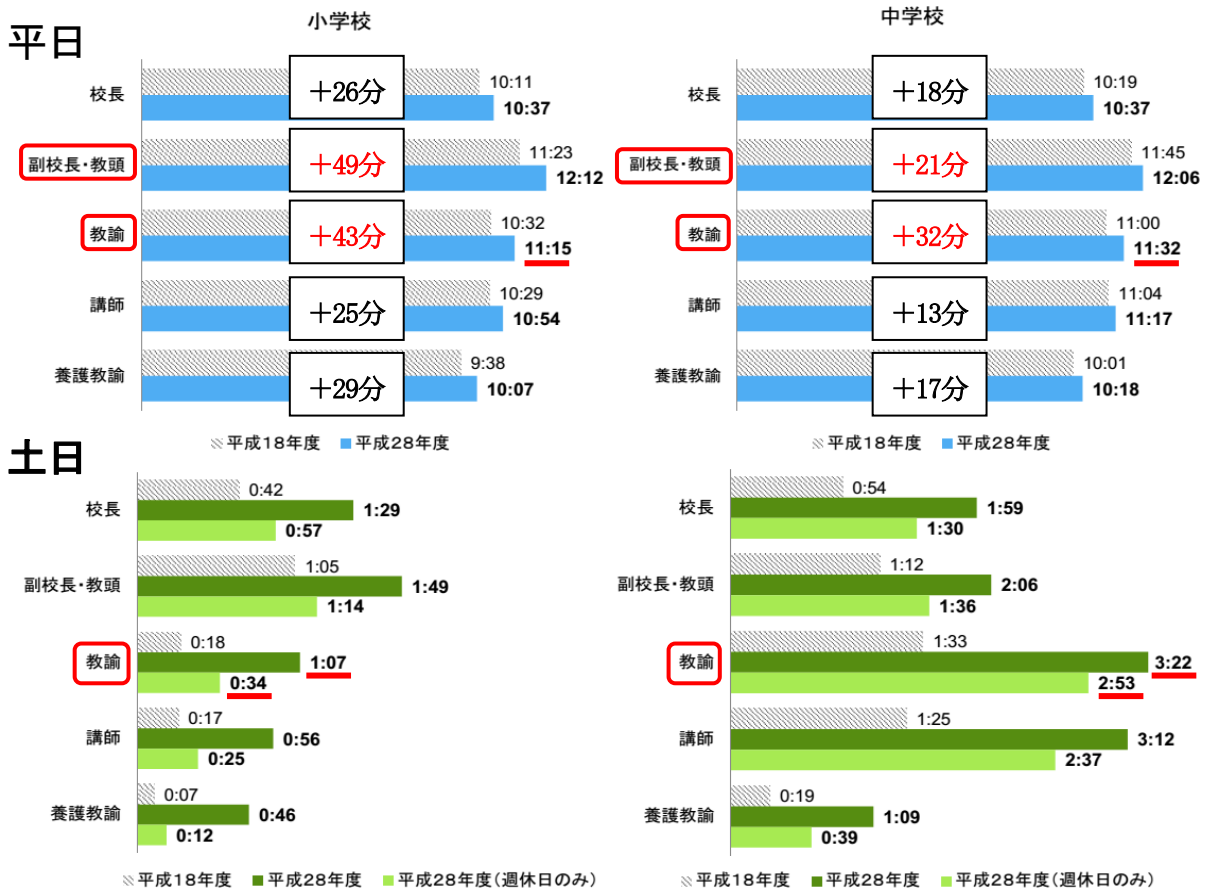
子供のために生き生きと働ける職場環境の早期改善を！

〈教員勤務実態調査（平成 28 年度）の集計（速報値）について〉 ～文部科学省～

4 月 28 日、文部科学省は「教育政策に関する実証研究」の 1 つとして、平成 28 年度から 29 年度の 2 か年で実施する教員勤務実態調査の、教員の勤務時間に係る部分の速報値を取りまとめ、公表した。本調査の結果を松野文部科学大臣は「改めて看過できない深刻な事態」と受け止め、教員の勤務時間短縮に向けた具体的かつ実効性のある取組を早急に進めるため、中教審で教員の働き方改革について検討し、実行段階に移行していく考えを示した。

教員勤務実態調査の集計（速報値）の概要（全日教連要約・抜粋）

〈職種別 1 日あたりの勤務時間の時系列変化（※持ち帰り時間は含まない）〉（数字は 時間：分）



※「平成28年度（週休日のみ）」については、土日の業務記録のうち、「勤務日」と回答した者を除いたもの。

教諭

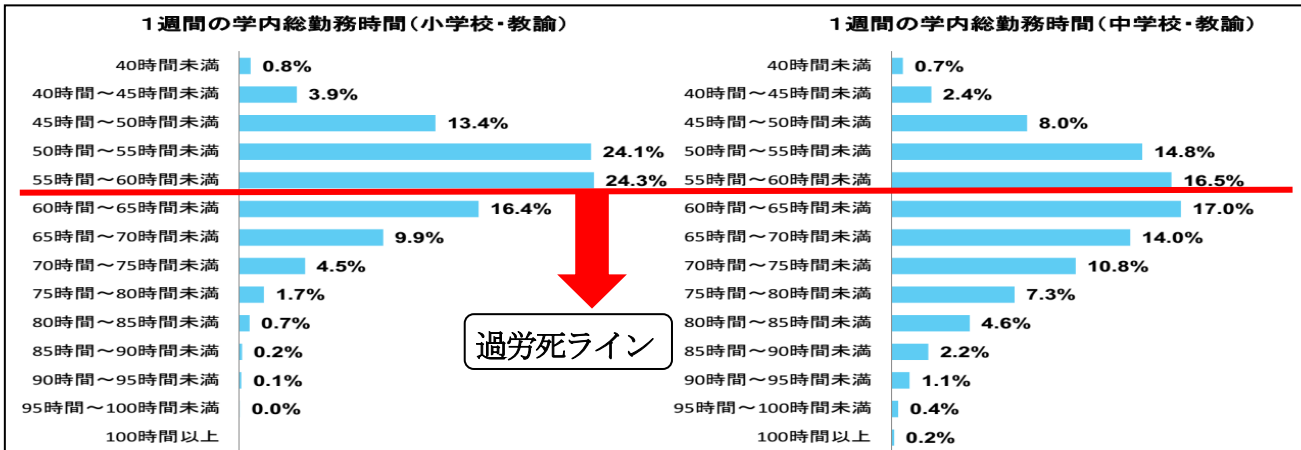
- 小中学校教諭とも 10 年前と比較すると、大幅に勤務時間が増加。
- 小中学校教諭とも土日の勤務時間も増大している。

正規の勤務時間は 7 時間 45 分である。小学校教諭の場合平均 11 時間 15 分の勤務時間なので約 3.5 時間が、中学校教諭の場合平均 11 時間 32 分の勤務時間なので約 3.8 時間が時間外勤務となっている。

副校長・教頭

- 10 年前と比較すると、小学校 49 分、中学校 21 分と平日の勤務時間が増加している。土日においても同じ傾向にある。

〈教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）の1週間の総勤務時間の分布〉



※ 学内勤務が週に60時間以上ある場合には、勤務時間と健康障害に相関性が見られるとされている。厚生労働省労働基準局の通達の認定基準によるいわゆる「過労死ライン」に触れている割合は、小学校では約34%、中学校では約58%である。

〈教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）の1日あたりの学内勤務時間の内訳〉（数字は 時間：分）

	小学校			中学校		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
a 朝の業務	0:33	0:35	+0:02	0:34	0:37	+0:03
b 授業	3:58	4:25	+0:27	3:11	3:26	+0:15
c 授業準備	1:09	1:17	+0:08	1:11	1:26	+0:15
d 学習指導	0:08	0:15	+0:07	0:05	0:09	+0:04
e 成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:25	0:38	+0:13
f 生徒指導（集団）	1:17	1:00	-0:17	1:06	1:02	-0:04
g 生徒指導（個別）	0:04	0:05	+0:01	0:22	0:18	-0:04
h 部活動・クラブ活動	0:06	0:07	+0:01	0:34	0:41	+0:07
i 児童会・生徒会指導	0:03	0:03	±0:00	0:06	0:06	±0:00
j 学校行事	0:29	0:26	-0:03	0:53	0:27	-0:26
k 学年・学級経営	0:14	0:24	+0:10	0:27	0:38	+0:11
l 学校経営	0:15	0:22	+0:07	0:18	0:21	+0:03
m 会議・打合せ	0:31	0:24	-0:07	0:29	0:25	-0:04
n 事務・報告書作成	0:11	0:17	+0:06	0:19	0:19	±0:00
o 校内研修	0:15	0:13	-0:02	0:04	0:06	+0:02
p 保護者・PTA対応	0:06	0:07	+0:01	0:10	0:10	±0:00
q 地域対応	0:00	0:01	+0:01	0:01	0:01	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:00	0:02	+0:02	0:01	0:01	±0:00
s 校務としての研修	0:13	0:13	±0:00	0:11	0:12	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:05	0:05	±0:00	0:08	0:07	-0:01
u その他の校務	0:14	0:09	-0:05	0:17	0:09	-0:08

- 10年前と比較すると、小学校では「授業」「学校経営」、中学校では「授業」「授業準備」「成績処理」「学年・学級経営」の時間が増加している。
- 「学校行事」「会議・打合せ」は、小中とも減少している。

詳しくは http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/_icsFiles/afieldfile/2017/04/28/1385174_001.pdf
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/_icsFiles/afieldfile/2017/04/28/1385174_002.pdf

今回の調査で教員の常態的な超過勤務の実態がより明らかになり、多くの教員の健康が損なわれる事態となっていくことに対し、国を挙げての早急な対応が求められる。更に新学習指導要領の実施に伴う新教科の指導が始まると、学校現場の教員の更なる多忙化が予想される。校務や部活動等の在り方を見直す校内の業務改善だけでは、もはや教員の多忙化解消への改善は難しいのが現状である。

新しい教科についての研修を深めながら、いじめや不登校等今日的な教育諸課題に対応しなければならない学校現場では、今の教育環境では一人一人の子供へのきめ細やかな指導が行き届きにくい。教員が子供と向き合い、真に教育専門職として自らの職責を十分に果たすためには、更なる教職員定数の充実と加配定数の適切な措置が必要である。そして適切に専科教員やスクールカウンセラー等専門的な知識や技能を有する人材が配置されたり、地域人材が適切に導入されたりすることで、子供たちの学力や生きる力をより担保することができ、日々の学校業務を円滑に行うことができるようになる。

全日教連は今後も教員勤務実態調査の結果を重要視し、全ての教職員が健全に日々の教育活動の中で子供と向き合える時間を確保し、教育専門職として子供の生きる力を育むことができるよう、文部科学省に対し今後も粘り強く人的配置をとまなう具体的かつ実効性のある取組を早急に進めるよう強く求める。